

会議録	
会議名	第2回坂出市障がい者福祉計画および第4期障がい福祉計画策定協議会
開催日時	平成26年10月24日(金) 午後2時～
開催場所	合同庁舎4階大会議室
出席者	<p><委員> 富島喜揮(会長) 八木宏暢 浜田英雄 多田羅廣子 入江正憲 横田浩基 笹川義幸 大林セツ 河崎春海 清廣百合江 辻村令子 中澄夫 片岡千晶 和泉千代 加藤悟史 三好康弘</p> <p>事務局</p>
欠席者	<委員> 都寄和美 藤本美幸
傍聴者	なし
議題	<p>(1) アンケート調査の結果について</p> <p>(2) ヒアリング調査の結果について</p> <p>(3) サービス等の見込み量について</p> <p>(4) 計画の骨子案について</p> <p>(5) その他</p>
会議の経過および発言要旨	
1. 開会	
事務局	<p>—開会 午後2時00分—</p> <p>第2回坂出市障がい者福祉計画および第4期障がい福祉計画策定協議会を開催いたします。</p> <p>なお、都寄委員、藤本委員は所用により欠席となります。</p> <p>まずは資料の確認をいたします。不足している資料はございませんでしょうか。</p> <p>それではこれからの進行については富島会長にお願いいたします</p>
2. 議題	
会長	皆様こんにちは。設置要綱に基づきまして議事に入ります。議題1のアンケート調査の結果について事務局より説明をお願いします。
事務局	アンケート調査の結果について説明
会長	ただいまの事務局の説明に対して委員より何か質問はありますか。
委員	アンケート調査結果の福祉サービスについての設問で重度障がい者等包括支援を利用していると回答があります。一方、事業所アンケートでは現在、提供しているサービスの結果では0となっています。アンケートを取るときに回答者が言葉を理解できておらず、サービスを利用していると回答したのではないのでしょうか。

会長	アンケート調査と事業所調査の結果の違いについての質問ですね。
事務局	坂出市の重度障がい者等包括支援の利用者は現在ございません。アンケート調査にはサービスの内容を掲載しておりますが、行動援護など他のサービスと混同しているかと思われます。また、利用したいサービスで数値がありましたのでサービスの見込み量に反映していければと思います。
委員	現在利用している設問と今後の利用希望を聞く設問の比較ができれば問題ないかと思えます。
会長	事業所調査で配布数が15で回答数が13とあります。答えていないところが該当する施設と考えられることはありますか。
委員	香川県で重度障がい者等包括支援のサービスを行っている事業所は無いかと思われま。
会長	ということは回答者の勘違いということですね。その他に質問はございますか。なければ議題2 ヒアリング調査の結果について事務局より説明をお願いします。
事務局	ヒアリング調査の結果について説明。
会長	ただいまの事務局の説明に対して委員より何か質問はありますか。また、調査の対象団体の方は何か補足があれば発言をお願いします。
委員	ヒアリング調査の補足になります。2つ目の設問、生活支援についてです。精神障がい者は手帳を交付されても交通運賃の割引がほとんどありません。8月からバスは割引をしてもらえるようになりました。しかし、電車については適用されていません。今、全国的に割引が適用されるように働きかけをしております。今のところ回答は来ておりません。
会長	有難うございました。その他に質問はありますか。
委員	住宅補助についてグループホームだとある程度補助が出るがアパートになると補助が出ない。補助が出ないと生活が厳しくなるのでどうにかならないかと思っています。

会長	アパートの家賃補助についての話でしたが、市の方では障がい者向けの住宅はありますか。
事務局	市営住宅は抽選になりますが、事前に申し込みをすることができます。
会長	アパートに入りたいのか、一人暮らししたいのか、親と生活したいのか、理由によって変わってきますが、自立した生活を送りたい方へ市の方で準備をされているということですね。 また、先ほどの交通機関の割引に関して具体的な情報を教えてください。
委員	琴電バス、琴参バス、大川バスは割引があります。坂出市のバスは無いですね。
委員	坂出市循環バスは手帳を持っておられる方は半額になります。
会長	議題3 サービス等の見込み量について事務局より説明をお願いします。
事務局	議題3 サービス等の見込み量について説明。
会長	ただいまの事務局の説明に対して委員より何か質問はありますか。
委員	障がい児日中活動サービスについて障がい児相談支援が24年度、25年度までは12名、37名となっているが、26年度から急に増えているのはなぜですか。
事務局	障がい児相談支援、また、大人の場合の計画相談支援は24年4月から法改正によって始まった制度で、サービスを利用する方に相談支援専門員が計画を作成する内容となっています。国の経過措置で26年度中にサービスを利用する全ての方の計画を作成しなければなりません。ですので26年度の数値は障がい児のサービスを利用している全員の方となっております。
会長	その他に質問はありますか。
委員	訪問系サービスの26年度の数値は実績と見込みのどちらですか。
事務局	現在の実績をもとに見込んでいる数値となっております。

委員	訪問系サービスの居宅介護の数値が 25 年度から 26 年度にかけて見込み量が減っているが、アンケートでは希望が多くなっています。アンケート結果を見込み量に反映しているのでしょうか。それともう一点は私どもでもアンケート調査をとったところ、障がい児向けのサービスの希望が多く出ていました。26 年度以降の放課後等デイサービスの見込み数値で 40 人となっておりますが、これは市内の施設の上限が 40 人ということですか。
事務局	ホームヘルプについて、アンケートで要望が高いので見込み量では 26 年度以降の一人ずつ増加しておりますが、本日いただいたご意見で課内でも協議いたします。障がい児サービスは継続という形になっております。学校の卒業生、入学生も考えて増減の無いようにしておりますが、これについても、もう一度、見込み量を考えていきます。
会長	よろしいですか。他に質問はありますか。
委員	グループホーム、ケアホームについて精神障がい者は親無きあと、地域に出て生活するのはほとんど不可能な状況です。グループホームで生活を支えていかないといけないと考えております。グループホームの目標値はこの 3 年間で 3 人しか増やせないということですか。
事務局	この数値は見込み量ですので上限という意味ではありません。見込みの数値ですのでこれより増える場合もあります。増加の見込みが少ないようでしたら、再度見直していきます。
委員	この数値には精神だけでなく身体等も含まれますよね。これは少なすぎると思います。事業所がグループホームを運営する場合、市から給付をいただくのですが、見込みの数値より数が増えたことにより、給付が出せないといったことがあるのでしょうか。
事務局	それはありません。
会長	発言された内容は次の計画の骨子案が提示された際にお話された方が良いのではないのでしょうか。他に質問はありますか。
委員	アンケートの結果はサービスの見込み量に反映されているのでしょうか。

事務局	アンケートの結果を反映しておりますが、再度、見直しをしていきます。
会長	よろしいでしょうか。私からも2つほど質問があります。まず、施設入所者の地域生活への移行についての目標値ですが、具体的にどのような方策で行うかを計画に載せてもらえるのでしょうか。もう1つはアンケートの就労形態の質問で、福祉的就労も仕事をしているに入れているが、一般就労とは分けて書いていただきたいと思いました。「満足している」と答えていても「障がい者だからこの程度の給料でいい」と思っているかもしれません。それではいけないと思います。基本的な権利を保障するとなると福祉的就労から一般就労に行くことは良いかと思いますが、計画では一般就労と福祉的就労を分けて明らかにしておくことが大事ではないかと思います。こういったことを見過ごす企業と企業の社会的責任を推進すること、行政が働きかけをすることが進まなくなります。計画では一般就労と福祉的就労を区分けした内容を載せることを望みます。
事務局	次回以降、計画内容を示す中で一般就労についても支援を検討するものを出す予定です。
会長	有難うございます。他にいかがでしょうか。
委員	私の施設では施設から一般就労へ移行する人は年間2名ぐらいとなっております。しかし、一般就労へ移行しても半年くらいすると戻ってくるケースがあります。特に精神障がいの場合はどんどん移行を進められる状態ではないということを申し上げておきたいと思います。一般就労ができやすいように地域の経営者に協力してもらいたいが、あえて障がい者を採用する経営者は少ない状況です。一般就労も大事ですが、福祉的就労についても考えていくことはいいことだと思います。私の施設では施設の中で就労継続支援A型に何人か就労させるようにしております。施設の利用者もお金を稼ぎたいとの意向は見えるのですが、精神障がいの場合は一般就労へ行って働くというのは本当に厳しいです。
会長	情報提供を有難うございます。このことに関してハローワークの方から何か意見はありますか。
委員	仰られた通りで法定雇用率は昨年一般企業が2%となっておりますが、精神障がいの方は採用しても定着するのは厳しい状況です。また、企業への雇用の推進もなかなか進んでいかない状況です。

会長	<p>企業ですから利益を追求することを優先すると思うのですが、計画を策定する上では障がい者の就労、権利保障という観点で考えてもらいたいと思います。</p> <p>他に質問はありますか。なければ議題4 計画の骨子案について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題4 計画の骨子案について説明。</p>
会長	<p>ただいまの事務局の説明に対して委員より何か質問はありますか。</p>
委員	<p>優先調達推進法の関係です。市の「ヨロコビ・ワゴンセール」は市民の方はご存じでしょうか。市民に広報等で周知徹底する必要があると思います。そういったところから福祉的就労の推進ができるのではないかと思います。もう1点は防犯・防災対策の推進について障がい者の方から避難施設に洋式トイレがないと聞いています。公民館等の避難施設のトイレを洋式に変えることはできるのか市の考え方を聞かせてもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>ヨロコビ・ワゴンセールについては2年前に新聞等で大々的に取り上げてもらいました。また、先日、高松市が県下で2番目に同じような取組みをするという中で、1番目は坂出市と報道されていました。今後はあらゆる機会をとらえてPRに努めて参りたいと思います。洋式トイレについては担当が別の部署になりますのでこの場でお答えすることができません。ご意見いただいたことを担当課に伝えます。</p>
委員	<p>地域の防災訓練が徹底しておらず、また、要援護者がどこにいるかというデータ作りができていません。災害が起きたときに地域で誰が助けに行くかなどの仕組みができていない状況です。地域の方にこういった話をして危機意識が無いように感じました。地域で日常から災害時の計画の推進や訓練を徹底してほしいと思います。</p>
会長	<p>公助、共助を含めて検討してくださいというご意見でよろしいでしょうか。障がいを持った方など災害時では大変だと聞いております。委員から出た意見を踏まえて検討してほしいと思います。</p>
委員	<p>発達障がいについて学校では細かく対応していますが、卒業後に社会の理解が得られ、活躍していけるような風土づくりをしていく必要があるかと思います。計画の中で具体的に書くことは難しいかもしれませんが、こういった考えを念頭において計画を作ってもらえればと思います。</p>

委員	<p>相談員活動で知的障がいの方の身寄りの無い女性の方のところへ行き、民生委員や婦人会の方などがその人のことを知ってくれていました。この間の台風の際にも、民生委員の方が見守りに行って来てありがたく思いました。地域の人に進んで声を掛けていくことが良いと思います。地域の繋がりを持つことの大切さを感じました。</p>
会長	<p>今、話されたことはなかなか文章として形にすることは難しいと思いますが、そういったことが伝わってくるような計画作りを期待しております。</p> <p>事務局からその他についてありますか。</p>
事務局	<p>関係団体ヒアリング調査の質問でありました公営住宅の優先入居についての補足です。坂出市内にある市営住宅では障がい者に対する優先的な制度はありません。県営住宅では優先的な制度がありまして、希望の住宅をあらかじめ登録しておく制度がございます。登録しておく順番に入居できるようになっております。現在のところ、精神障がい者の方は優先入居の対象になっておりません。</p>
会長	<p>市長が坂出市独自の計画作成と仰っていただきましたので、検討してもらってもいいのではと思いました。他にありますか。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールについて11月の中旬ごろに第3回を開催いたします。</p>
会長	<p>それでは本日の会議は以上で終了いたします。有難うございました。</p>